

明日の日本を支える観光ビジョンの概要

平成28年10月27日



これまでの議論を踏まえた課題

■我が国は豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。

■観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。

■CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
■高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点1 「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
 - ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
 - ・2020年を目指すに、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視点2 「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
 - ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
 - ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
 - ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
 - ・首都圏におけるビジネスエコノミーの受入環境改善
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
 - ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視点3 「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
 - ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
 - ・ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
 - ・キャッシュレス観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
 - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
 - ・新幹線開業やコンセッション空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
 - ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
 - ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

新たな目標値について

安倍内閣3年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、大胆な「改革」を断行。

	(2012年)	(2015年)
・訪日外国人旅行者数は、 <u>2倍増</u> の <u>約2000万人</u> に	836万人	⇒ 1974万人
・訪日外国人旅行消費額は、 <u>3倍増</u> の <u>約3.5兆円</u> に	1兆846億円	⇒ 3兆4771億円

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数

2020年：4,000万人
(2015年の約2倍)

2030年：6,000万人
(2015年の約3倍)

訪日外国人旅行消費額

2020年：8兆円
(2015年の2倍超)

2030年：15兆円
(2015年の4倍超)

地方部での外国人延べ宿泊者数

2020年：7,000万人泊
(2015年の3倍弱)

2030年：1億3,000万人泊
(2015年の5倍超)

外国人リピーター数

2020年：2,400万人
(2015年の約2倍)

2030年：3,600万人
(2015年の約3倍)

日本人国内旅行消費額

2020年：21兆円
(最近5年間の平均から約5%増)

2030年：22兆円
(最近5年間の平均から約10%増)

「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要

1 観光資源の魅力を極め、 地方創生の礎に

■魅力ある公的施設・イフラの大胆な公開・開放

- ・赤坂や京都の迎賓館に加え、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を一般向けに公開・開放

■文化財の観光資源としての開花

- ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化

■国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化

- ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- ・2020年までに、外国人利用者数を1000万人に

■景観の優れた観光資産の保全・活用による

観光地の魅力向上

- ・2020年を目標に、原則として全都道府県、全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定
- ・歴まち法の重点区域などで無電柱化を推進

■滞在型農山漁村の確立・形成

- ・日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進し、2020年までに全国の農山漁村で50地域創出

■地方の商店街等における観光需要の獲得・

伝統工芸品等の消費拡大

- ・2020年までに、商店街等において、50箇所で街並み整備、1500箇所で外国人受入環境整備
- ・2020年までに、外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所以上に

■広域観光周遊ルートの世界水準への改善

- ・修景や体験プロダクツ開発等に国から専門家チーム(パラシュートチーム)を派遣

■東北の観光復興

- ・東北6県の外国人宿泊者数を2020年150万人泊(2015年の3倍)に

2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

■観光関係の規制・制度の総合的な見直し

- ・通訳案内士、ラドバレタ、宿泊業等の抜本見直し

■民泊サービスへの対応

- ・現行制度の枠組みにとらわれない宿泊法制度の抜本見直し(本年6月中目途に検討会とりまとめ)

■産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化

- ・2020年までに、トップレベルの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階(MBAを含む)に形成

■宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供

- ・旅館等におけるインバウンド投資などを促進

■世界水準のDMOの形成・育成

- ・2020年までに、世界水準DMOを全国で100形成

■「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開

- ・観光まちづくりに関する投資や人材支援を安定的に継続的に提供できる体制を整備

■次世代の観光立国実現のための財源の検討

- ・観光施策に充てる国の追加的な財源確保策を検討

■訪日プロモーションの戦略的高度化

- ・海外著名人の日本文化体験映像を海外キー局で配信

■インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化

- ・在外公館や放送コンテンツなどを活用した情報発信

■MICE誘致の促進

- ・政府レベルでの誘致支援体制の構築

■ビザの戦略的緩和

- ・中国、フィリピン、ベトナム、インド、ロシアの5ヶ国を対象

■訪日教育旅行の活性化

- ・「2020年までに4万人から5割増」の早期実現

■観光教育の充実

- ・総合的な学習の時間等における教材の作成・普及

■若者のアウトバウンド活性化

- ・若者割引等のサービス開発を通じた海外旅行の推進

3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

■最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現

- ・世界最高水準の顔認証技術の導入などを促進

■民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進

- ・宿泊施設や観光バス乗降場等の整備促進

■キャッシュレス環境の飛躍的改善

- ・2020年までに、主要な観光地等における「100%のクレジットカード対応化」などを実現

■通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きでき環境の実現

- ・無料Wi-Fi環境とSIMカードの相互補完の利用促進

■多言語対応による情報発信

- ・中小事業者のWEBサイトの約半分を多言語化

■急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実

- ・2020年までに、外国人患者受入体制が整備された医療機関を全国100箇所整備(現在の約5倍)

■「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備

- ・外国語対応可能な警察職員の配置等の体制整備

■「地方創生回廊」の完備

- ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能に

■地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進

- ・複数空港の一体運営(コンセッション等)の推進

■クルーズ船受入の更なる拡充

- ・2020年に訪日クルーズ旅客を500万人に

■公共交通利用環境の革新

- ・主要な公共交通機関の海外インターネット予約を可能に

■休暇改革

- ・2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に

■オババに向けたユーバーサルデザインの推進

- ・高い水準のユーバーサル化と心のバリアフリーを推進

視点1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に①

1. 公的施設

「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放

- 「技」の粋がつくされた日本ならではの空間を世界に -



赤坂迎賓館



2016年4月19日から一般公開を
通年で実施。

京都迎賓館



2016年4月28日～5月9日の試験
公開の結果を踏まえ、
2016年7月21日から一般公開を
通年で実施。

ホーフブルク王宮 (オーストリア)

王宮内は、観光施設として日中見学が可能。一部を
レセプション会場等の利用向けに、一般開放。



王宮全景



宮殿内

2. 文化財

「文化財」を、「保存優先」から 観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ

- 「とっておいた文化財」を「とっておきの文化財」に -

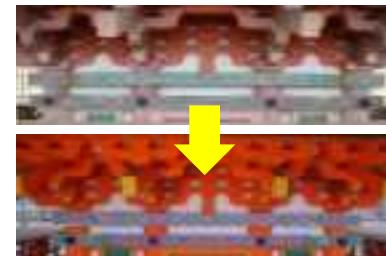


「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」
を2016年4月に策定。

2020年までに、文化財を核とする観光拠点を
全国で200整備、わかりやすい多言語解説など
1000事業を展開し、集中的に支援強化。



観光拠点の面的整備
(福島県大内宿の茅葺き民家群)



修復整備の拡充と美装化
(清水寺三重塔の美装化)



わかりやすい多言語解説
(日光東照宮新宝物館)



結婚式場等への活用
(西日本工業倶楽部会館)

視点 1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に ②

3. 国立公園

「国立公園」を、 世界水準の「ナショナルパーク」へ

–世界中から休日をすごしにくる上質感あふれる空間に–



2020年を目標に、全国8箇所の公園について、保護すべき区域と観光活用する区域を明確化し、民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善。

イエローストーン国立公園（米国）

観光客が豊かな自然を体験するための施設やプログラムを提供。運営費の一部は、入場料やコンセッション料で充当。



野生動物を間近で観察



専門家によるガイドツアー



ビズターセンターでの旅行案内



魅力的なホテル

4. 景観

おもな観光地で「景観計画」をつくり、 美しい街並みへ

–ひと目見れば忘れない、ひと目見ただけで場所がわかる景観に–



2020年を目指し、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で、「景観計画」を策定。国が専門家チームを地域派遣し、取組を徹底サポート。

(※) 2015年9月末時点で、20都道府県、472市町村で景観計画を策定済み

京都市

歴史的建造物の保全や景観法規制に加え、屋外広告物の適正化や地域協議会活動など、総合的な取組を展開。



屋外広告物の適正化が進んだ四条大通
(2007年→2015年)

視点2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

5. 観光産業

古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ

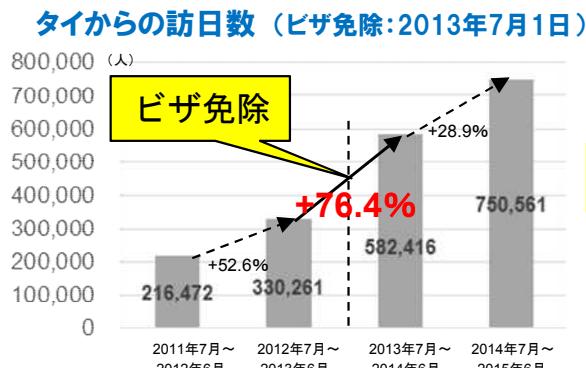
規制・制度の抜本見直し（通訳案内士、ランドオペレーター、旅行業など）、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援。

6. 市場開拓

あららしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現

欧米豪や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的ビザ緩和、MICE誘致支援、首都圏のビジネスジェット受入環境改善などを推進。

ビザ緩和による効果



今後のビザ緩和対象5ヶ国

- ・中国
- ・フィリピン
- ・ベトナム
- ・インド
- ・ロシア

7. 観光地経営

疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化

2020年までに世界水準DMOを全国で100形成。観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現。

湯田中温泉（長野県山之内町）

湯田中温泉街の再生事業に対し、地域経済活性化支援機構（REVIC）と地元金融機関とが、ファンドにより投融資。



湯田中温泉



廃業した旅館や飲食店舗をリノベーション



視点3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

8. 滞在環境

ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現

世界最高水準の技術活用により出入国審査の風景を一変させるほか、**ストレスフリーな通信・交通利用環境**、**キャッシュレス観光**、**ユニバーサルデザイン**などを実現。

9. 地方交流

「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現

– 隅から隅まで日本の旅を楽しめるように –

「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化。また、新幹線開業やコンセッション空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通の充実を実現。



北海道新幹線の開業



複数空港の一体運営（新千歳）

10. 休暇

「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現

– 国民一人ひとりが「仕事も」「休日も」楽しめるように –

2020年までに、年次有給休暇取得率70%に向上。また、家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化などを推進。

家族の時間づくり（熊本県人吉市）

地域の伝統的な祭り開催日に、市内の全小・中学校を休業日とし、地元企業への有給休暇取得を働きかけ。



おくんち祭り



地域協議会の様子